

1 目的

東海村まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」）では、東海村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱（以下「要綱」）に基づき、人口ビジョン及び総合戦略の策定に係る会議として、広く有識者の意見を聴取するものです。

2 組織（要綱第3条）

委員は、12名（最大18名まで）で、次に掲げる方で組織しています。

- ・ 住民の代表
- ・ 産業界の代表
- ・ 大学その他教育機関の代表
- ・ 金融機関の代表
- ・ その他村長が必要と認める者

今回は、国の「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月閣議決定）に基づき、本村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】」（令和7年3月策定）の改訂が必要となる可能性もあることから、国が推奨する「多様なステークホルダーが行政に参画すること」の観点から、新たな会議委員として「言＝メディア」と「士＝弁護士，税理士，建築士等」の専門家を加えております。

3 任期（要綱第4条）

令和8年6月23日から令和10年6月22日までの2年間です。

4 役割（要綱第2条）

以下の事項について意見を述べていただきます。

- （1）人口ビジョン，総合戦略の策定
- （2）現行の総合戦略（東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期 2025-2029】の進捗管理
- （3）地方創生関連交付金（地域未来交付金）事業の評価

5 会議のスケジュール

今年度の推進会議は1回（今回のみ）となります。

委員の方々のより多くのご意見をいただくため，ご出席のほどよろしく願いいたします。